

社会福祉法人悠遊 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1、計画期間

令和6年3月1日～令和8年3月31日

2、目標と取組内容

- 目標 管理職男女比と全労働者男女比が同程度になるように女性管理職を70%台まで増やす。

対策	・ 令和6年5月～	男女公正な待遇となっているか検証・見直しを行う。
	・ 令和6年5月～	管理職・リーダー候補となる男女職員に対して育成研修を実施する。